

平成20年 2月21日

関係各位

柏市水道事業管理者

水道施設設置工事自己施行許可及び施工業者承認改訂の
お知らせ（通知）

このことについて、下記のとおり改訂しますので、よろしくお取り計らいください。

記

1 変更内容

水道施設設置工事自己施行許可及び施工業者承認第9項について改訂します。

改訂前 施工業者は、工事着工前に着工届、工事工程表を提出し承認を受けること。

改訂後 施工業者は、許可日より3ヶ月以内に着工届及び工事工程表を提出し、承認を受け工事を着工すること。

なお、期間内に着工しない場合は、申請がなかったものとみなす。

2 変更年月日

平成20年3月1日受付から

3 その他

水道施設設置工事自己施工申請については、既に、平成20年度からダクタイトイル鑄鉄管の継ぎ手をNS及びS形に統一するよう通知しております。

したがって、平成20年4月1日以降の申請図面については、間違いの無いようお願いいたします。